

## 平成28年4月1日から、身体障害者手帳（呼吸器機能障害、肝臓機能障害、免疫機能障害）の認定基準等が変わります

### 呼吸器機能障害

- ・活動能力の程度の分類が、Hugh-Jonesの分類から、修正MRC (Medical Research Council) の分類に変更されます。
- ・換気機能の指標である「指数」を得るための予測式が、Baldwinの予測式から日本呼吸器学会が2001年に発表した予測式に変更され、同時にノモグラムが廃止されません。
- ・平成28年3月31日までに作成された診断書については従前どおりの取扱いです。

変更後の肺活量予測式(L)

男性  $0.045 \times \text{身長(cm)} - 0.023 \times \text{年齢(歳)} - 2.258$

女性  $0.032 \times \text{身長(cm)} - 0.018 \times \text{年齢(歳)} - 1.178$

(予測式の適応年齢は男性18-91歳、女性18-95歳であり、適応年齢範囲外の症例には使用しないこと)

### 肝臓機能障害

- ・現状では、血液検査等の値に応じた点数による国際的な肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh(チャイルド・ピュー)分類において、最重度(10点以上)に該当する患者が認定の対象ですが、平成28年4月よりChild-Pugh分類7点以上の患者についても肝臓機能障害の認定の対象となります。
- ・1級および2級におけるChild-Pugh分類の評価項目の「血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値の項目のうち1項目以上が3点」が「肝性脳症又は腹水の項目を含む3項目以上が2点以上」となります。
- ・初めて肝臓機能障害の認定を行う者で、Child-Pugh分類の合計点数が2回目の検査において7点から9点である者は、1年以上5年以内の期間内に再認定が必要となります。
- ・平成28年3月31日までに作成された診断書については従前どおりの取扱いです。

### 免疫機能障害

- ・免疫機能障害の再認定に関する国の見解で、「原則として再認定は要しないと考える。ただし、治療の経過から抗HIV療法を要しなくなると想定される場合は再認定を付記することは考えられる。」とされていた部分が、「原則として再認定は要しないと考える。」との記載のみになりました。

【問い合わせ先】

三重県障害者相談支援センター 総務課

電話番号 059-236-0400